

固定資産税関係証明交付申請書（14番窓口）

国立市長 殿 (一般 ・ 郵送)

① 窓口に来られた方（郵送請求の場合は請求者） 令和 年 月 日

住 所			
ふ り が な		日中連絡の取れる電話番号	
氏 名			

※ 窓口に来られた方（郵送請求の場合は請求者）の本人確認のため、公的機関が発行した身分証明書等を提示してください。（本人以外の方が申請する場合は、④の（注1～4）を確認してください。）

② 所有者を記入してください。（共有の場合は、共有者名も記入してください。）

住 所 （法人所在地）	□窓口に来られた方（郵送請求の場合は請求者）と同じ		
ふ り が な			
氏 名 （法 人 名）	□窓口に来られた方（郵送請求の場合は請求者）と同じ		
法人代表者氏名 （法人所有の場合）	法人代表者印 ⑨		

（注）所有者が法人の場合は、申請書または委任状に法人代表者印を押してください。

③ 何年度の証明書等が必要ですか。

年度

④ 必要な証明書等の種類に☑して、必要枚数を記入してください。

<土地> ※□評価証明書 (枚) ※□公課証明書 (枚) ◆□土地(補充)課税台帳 閲覧(写しの交付) (枚) □公図 閲覧(写しの交付) (枚)	<家屋> ※□評価証明書 (枚) ※□公課証明書 (枚) ◆□家屋(補充)課税台帳 閲覧(写しの交付) (枚) ▲□減失証明書 (枚) □住宅用家屋証明書 (枚)	<償却資産> ※□評価証明書 (枚) ※□公課証明書 (枚) ※□償却資産証明書 (枚) <その他> ※□名寄帳兼(補充)課税台帳 閲覧(写しの交付) (枚) ※□資産証明書 (枚) ※□無資産証明書 (枚)
---	---	--

（注1）（※印）は、本人及び市内在住の住民票上の同一世帯員以外の方が申請する場合、委任状（原本）が必要です。
（注2）（◆印）は、借地・借家人が申請する場合、借地・借家人であることが確認できる書類を提示してください。（賃貸借契約書等）
（注3）減失証明書（▲印）を土地家屋調査士が請求する場合、土地家屋調査士であることがわかる書類を提示してください。
この場合、委任状は不要です。
（注4）法定相続人の場合、所有者が死亡していることがわかる書類及び所有者の法定相続人であることがわかる書類を提示してください。
（除籍・戸籍謄本、法定相続情報一覧図等）
（注5）名寄帳兼(補充)課税台帳 閲覧(写しの交付)、資産証明書及び無資産証明書を請求する場合、下記⑤の記入は不要です。

⑤ 土地・家屋の所在地番を記入してください。

区 分 (○をつける)	所 在 地 番	家 屋 番 号
土地・家屋	国立市	
土地・家屋	国立市	
土地・家屋	国立市	

⑥ 手数料 ●1枚・・300円（窓口）、400円（郵送） ●住宅用家屋証明書・・1枚 1,300円

確 認		受 付	作 成	交 付	手 数 料		
1 免許証	2 マイナンバーカード				300円 × 枚 =		円
3 身分証	4 土地家屋調査士証				400円 × 枚 =		円
5 その他 ()					1,300円 × 枚 =		円
					計 枚		円